

市長記者会見

(1 令和5年3月定例会記者発表 3月定例会への提出予定案件について、
2 しまなみ海道交通動向・利用実態分析結果の公表について)

令和5年2月22日

記者の皆さんにはお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

はじめに、今治圏域の感染状況についてご報告いたします。

市民の皆さんの感染対策のご協力により、直近の1週間当たりの感染者数は200名程度となっており、ピーク時の10分の1程度まで減少しております。

既に報道にもありますとおり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて、国は、特段の事情が生じない限り、5月8日から5類感染症に変更するとの方針を決定しました。「5類」移行後は国、県の支援が縮小されていくことが予想され、その中で市が果たしていく役割はますます大きくなるものと考えています。

国、県の対策や医療機関の状況も注視しながら、これまで以上に今治市医師会や今治保健所、関係機関と連携し、あらゆる場面を想定した着実な備えのもと、臨機応変な対応に努めてまいります。

続いて、マスクの着用についてでございます。マスク着用について、国は3月13日から屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねることを基本とすることを決定し、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、また、個人の主体的な判断が尊重されるよう、配慮を求めています。

学校教育の現場では、新学期となる4月1日から着用を求めないことを基本とするほか、先だって行われる卒業式は、その教育的意義を考慮し、児童・生徒はマスクを着用せずに出席することを基本としています。

このように、マスク着用の考え方が大きく見直されますが、「三密」の回避、こまめな手洗いや手指消毒、換気などの基本的な感染対策はこれまでと同様に、オミクロン株対応ワクチンの早期接種とあわせて、引き続き市民の皆さんのご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の案件に移らせていただきます。お伝えする内容が2件ございます。

1つ目は

「3月定例会への提出予定案件について」

2つ目が

「しまなみ海道交通動向・利用実態分析結果の公表について」
でございます。

まず1つ目の、3月定例会への提出予定案件のうち、議会议程でございます。

お配りしている資料「令和5年度」の最後、35ページに添付をいたしております。会期は3月2日から24日までの23日間でございます。

今定例会に提出予定の案件であります。資料の1ページ目に整理しておりますように、5年度当初分といたしまして、予算案が14件、条例案が18件、その他の議案が8件、計40件でございます。

まずは令和5年度の当初予算の概要でございます。

私が市政をお預かりし2年が経過し、いよいよ折り返しに

差し掛かかる段階でございます。

当初予算の編成にあたりましては、あらためて公約を見返す過程の中で、今治の未来の設計図を最新のものにアップデートし、時代の変容と多様化するニーズに的確に対応していくため、人口減少対策や地域経済の活性化をはじめとする諸課題に対し、変化を恐れずスピード感をもって果敢に挑戦する積極的な新規施策を盛り込んだところでございます。

その結果、一般会計の予算規模は 752 億 5,000 万円、前年度と比較して 5 億 3,000 万円、0.7%増加してございます。

一方、特別会計、企業会計を含めた全会計の予算規模は 1,350 億 9,910 万円、前年度と比較して約 5 億 900 万円、0.4%の増加となったところでございます。

歳入であります。市税収入については、前年度と比較して約 5,000 万円、0.3%増加の、約 204 億 5,000 万円を見込んでおります。

また、交付税については、令和 4 年度に約 13 億 4,000 万円過大に交付を受けたことから、令和 5 年度の交付税額から同額を差し引き、前年度と比較して 15 億 3,000 万円の減少を見込んでいます。過大交付を受けた額は財政調整基金に積

立てており、令和5年度に同額を取り崩すため、基金繰入金
が約15億2,000万円増加する見込みとなっております。

その他、歳入において特徴的なものを挙げますと、地方消
費税交付金について、個人消費が百貨店やスーパー、コンビ
ニ等で堅調となってきていること、また、観光も緩やかに回
復しつつあり、前年度と比較して3億円、8.3%増加の39億
円を見込んでいます。

一方で、臨時財政対策債発行可能額の減少により、市債収
入が、約6億円の減少となっており、令和4年度の歳入歳出
予算の収支見込みから、約27億6,000万円を繰越金として
当初予算の財源として予算計上しています。

続いて歳出でございます。

A3の1枚ものの資料、「令和5年度当初予算の重点施策」
をご覧ください。新規施策を中心に、主要事
業を整理してございます。それぞれ、私が公約に掲げる7つ
の政策の柱に沿って、ご説明申し上げます。

1 ウィズコロナ対策と地域経済の立て直し

ワクチンの追加接種を着実に進めてまいりますと共に、職場内感染による感染の拡大を防ぐため、市内事業者に対し抗原検査キットの無償配布を行うほか、高齢者の重症化や各種イベント、集団生活などへの対策により、5類への移行に安堵することなく、引き続き、あらゆる場面を想定した備えをしっかりと講じてまいります。

2 「市民が真ん中」のまちづくり

12の家族が一つの大家族となってから、いよいよ令和7年1月に20周年を迎えます。これまでの20年を検証しつつ、さらに20年先の今治市の「あるべき姿」を市民の皆さんと共に描き、未来への一步を力強く踏み出すため、新たな組織体制により「合併20周年記念事業」の準備を進めてまいります。

また、新たな市役所への進化・変革の一つとして、市役所に行かなくてもオンラインで行政手続きができる環境の整備や、お年を召された方などに自宅近くで行政サービスを提供できるよう、マルチタスク車両を活用した「移動市役所」の導入実証を行い、公民館やショッピングセンターなど、市民の皆さんがアクセスしやすい拠点で、オンライン

相談やマイナンバーカードの申請受付などを実施します。

更には、転入や転出、転居の届出についても、手書き不要の「書かない窓口」を本庁に導入し、市民の皆さんにとって、“便利でやさしい市役所”に生まれ変わり、より身近に感じていただける市役所を目指してまいります。

他方、伯方地域において、支所移転後の跡地利用に対し地元自治会より提案いただいた、民間主導による「地域のぎわい拠点づくり」に向け、跡地の一部を売却し進めることとし、これと合わせて敷地内に残る公民館および体育館を解体・再築するための債務負担行為予算を計上しています。

財源には過疎対策事業債を充当し、このほか関連の一般財源として、土地売払い収入のほか、地元からの寄附金を受け入れる予定でございます。

民間活力を活かしたにぎわい拠点として、地域活性化の起爆剤となるよう、一体的な利用環境の整備を進めてまいります。

3 デジタル化の加速・スマートシティ今治の推進

今年度策定する「今治市デジタル未来戦略」に基づき、

官民連携により市全体でデジタル推進に取り組むため、市内事業者や市民団体などとコンソーシアムを設置し、ワークショップや市民イベントを通じて、地域一体での「デジタル力の底上げ」を図ってまいります。

また、新たな取組として、職をお求めの方や市内で働く皆さんを、今後ますます活用が見込まれる「デジタル人材」へと育成するリスキリング支援により、市民リテラシーの向上と良質で安定的な雇用の創出につなげるとともに、市内企業における「DX推進を担う人材」の確保を図ります。

4 瀬戸内クロスポイント構想の実現

合同企業説明会「バリターン・ミーティング」を開催し、学生のUターン就職と企業の人材確保を支援するほか、合同インターンシップを通じ、学生と若手社員が共同して企業の紹介動画を制作することで、お互いが映像づくりのノウハウを学ぶ機会を提供し、企業の魅力の深掘りにもつなげてまいります。

また、今治ブランド戦略会議を主体に、ライブコマースでの「デジタル今治ツアーPR」を展開するなど、新たな手法

による効果的な魅力発信により、地域資源の価値を着実に高めてまいります。

観光面では、本市へのワーケーションの誘致に取り組むほか、大規模な会議や学会等呼び込むための「MICE誘致」、更にはせとうちみなとマルシェの持続的な発展と定着に向けた側面支援を実施するに加え、「今治サイクルシティ構想」を核とする広域観光のより一層の推進に向けた予算を計上し、通過点から「滞在型」観光への転換を促進することで実需の創出を図ります。

5 島と海と陸をつなぐ魅力あるまちづくり

市役所本庁舎をはじめとする公共施設の再編・再配置、施設跡地の活用方法に加え、まちなかの回遊性向上の検討を進めるとともに、東京藝術大学との連携により、アーティストが地域と交流しながら、市内の空き店舗等で作品制作を行うなど、まちなかへの魅力創出と新しい文化の醸成を図ります。

また、魅力ある持続可能な地域づくりを促進するため、地域観光の再生に向けて「鈍川温泉の魅力高度化」の取組を支援するほか、里山スタジアムに365日賑わいを創出するための新たな事業を展開します。

G Xの推進に向けては、クリーンエネルギーの活用を促進するため、まずは地元企業を対象としたシンポジウムを開催し機運醸成を図る一方で、民間による公共施設への太陽光発電設備設置事業に加え、自営設置の可能性調査と基本設計など、「エネルギーの地産地消」を推進する予算を計上しています。

④8文化・スポーツのまちづくりでは、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが気軽にチャレンジできる「eスポーツ」を活用し、交流を育みながら楽しんで健康づくりに取り組める環境を創出してまいります。

6ひとりひとりが輝く今治の創出

今治版ネウボラ拠点施設の機能・規模などのフレームについて市民の皆さんと一緒に考えていくため、基本計画の策定に取り組むとともに、あらゆる世代が子育てに寄り添える環境を意識した公園整備計画の策定に加え、大型公園に乳幼児専用エリアを順次整備することで、安全な遊び場として、ネウボラ拠点施設のサテライト機能をいち早く発現させてまいります。

続いて、安心して子育てできる環境づくりに向けた取組で

ございます。

入院、通院、歯科通院にかかる医療費助成の対象を15歳から18歳年度末までに拡大するほか、受験や就職を控えた中学3年生、高校3年生世代を対象に、インフルエンザ予防接種助成を開始し、安心して受験や就職活動に臨んでもらえるよう、集団生活や家庭での感染リスクの低減を図ります。

また、食材高騰への対応として、学校や保育所等にかかる給食費について、本年度に引き続き、保護者負担を増やすことなく安全・安心でおいしい給食の提供・維持に努めてまいります。

そのほか、一人ひとりが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮できる多様性に富んだ活力ある社会の実現を目指し、4月に予定するパートナーシップ宣誓制度の導入をはじめレディース会議の開催など、共生社会を推進する新たな取組をスタートさせます。

7 防災・減災対策で災害に強いまちづくり

災害時の避難支援の実効性を高めるため、特に自力での避難が困難ないわゆる「ハイリスク層」の方々から順次、地域や個人の実態に即した個別避難計画を作成し、誰一人取り残

さない防災対策を進めてまいります。

また、市民の皆さんが消防とふれあい、レスキュー体験などを通して防火や防災への関心を深めながら今治市消防を身近に感じていただく催しのほか、地域それぞれの防災意識の高揚を図るため、既存の総合防災訓練に加え、新たに中山間部や島しょ部といった地域特性に応じた広域避難訓練を実施し、地域防災力の向上につなげ、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図ってまいります。

これらのほか、この1枚ものの資料には掲載しておりませんが、

しまなみ海道の利用促進策の検討など、関係機関との調整を図る一方で、通行料負担軽減に向けては、島しょ部から障がい児通所支援事業所に通う児童のうち、既存の割引制度の対象とならない方に対する支援など、制度の隙間を埋めるための措置を講じます。

また、学校においては、学習アシスタントやICT支援員を増員するほか、中学校3校で実証したオンライン学習の結果を踏まえ、全ての中学校への導入を図るなど、基礎学力の向上に向けた取組を着実に進めるとともに、

「ふるさと今治」の将来を担う人材育成として、本市の魅力ある場所や人を巡る魅力体験プログラムや、島しょ部中学校をモデル校とした、市内中心部にある多種多様な企業での職場体験など、「課題解決・課題探求型学習」の取組を推進してまいります。

そのほか、市道、農道等の維持補修にかかる予算について、「緊急対策分」として今年度より地域振興局としまなみ振興局にそれぞれ配当し、迅速な対応を行っているところですが、新たに倒木等の撤去などに対応するため、清掃委託の予算を追加計上しています。

続いて、もう一方の資料、「令和4年度3月補正」をご覧ください。

資料の1ページでございますが、令和4年度3月補正分は、予算案が5件、条例案が1件の計6件でございます。

補正予算の規模は、一般会計が7億2,637万円、補正後の予算額を前年同期と比較いたしますと3.9%の減少、全会計合わせた補正予算額の合計は8億5,528万4千円、補正後の

額を前年同期と比較しますと4.2%の減少となっております。

それでは、予算案を中心に、案件の主なものについてご説明いたします。

資料の1ページ目に整理しておりますように、今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている指定管理施設の事業継続を支援するほか、9月補正予算に計上した「サステナブル・リカバリー設備投資支援事業費補助金」について、予算枠を超える申請があったことから補助金の枠を拡大し、追加支援する予算を計上しております。

そのほか、漁業者の経営安定に資する施設整備や、電気料金高騰の影響を受ける市民に対し、省エネ性能の高いLED照明器具等の購入を支援し、脱炭素化の推進とあわせて家計への負担軽減を図ります。

これらに加え、老人福祉施設の防災改修事業に対する補助金や、国・県の内示等に伴う事業費の補正、市有財産売払代金の財政調整基金への積み立てのほか、港湾事業特別会計など4つの特別会計において、繰越明許費などの所要の予算を

計上しております。

条例案においては、行政組織条例の一部を改正する条例案を提出しております。

以上が「3月定例会への提出予定案件」でございます。

続きまして、2点目の「しまなみ海道の交通動向・利用実態分析結果の公表について」でございます。

しまなみ海道沿線にお住まいの皆さまにとって、生活するうえでの唯一の道路である「しまなみ海道」を、どのような形でご利用されているのか、その利用実態を把握するため、昨年5月、沿線住民の皆さまにETCカード番号の届出やアンケート調査をお願いし、その結果をもとに、本四高速株式会社にもご協力をいただきながら、交通動向や利用実態についての分析を進めてまいりました。

このたび、その分析結果がまとまりましたので、本日、発表させていただきますとともに、後ほど、ホームページにお

いても公表をさせていただきます。

今回の調査に際しましては、しまなみ海道沿線の皆様、総世帯数 8,616 世帯のうち、アンケート回収率が約 57%、ETCカード情報の提出が約 45%という非常に高い回収率でございました。ご協力をいただいた多くの皆さま方に感謝申し上げますとともに、沿線住民の皆様の「しまなみ海道通行料金の負担軽減」に対する熱い思いを改めて実感した次第でございます。

分析結果の詳細については、ホームページに掲載いたしますが、ここでは、分析結果で明らかになった主な点について、ご説明させていただきます。

まず、こちらのグラフをご覧ください。

平日の1日あたりの「今治市島しょ部～今治市陸地部間の走行台数」でございます。左側が「ETCカード番号を提供いただいた島民の方の利用台数」、右側は「それ以外の方々の利用台数」でございます。2019年・2020年・2021年の実績を比較しております。この結果を見ると、右側のグラフに比べ、左側の島民の皆様の利用台数は、この赤い丸で囲ん

でいるように、コロナ禍の影響をほとんど受けていないことがわかります。

この分析結果から、島民の皆さまにとって、しまなみ海道はなくてはならない重要な「生活道路」であるということが、十分に確認できるのではないかと考えております。

次の資料をご覧ください。

こちらは、ETCカード番号を提供いただいた島民の方の行先（滞在先）の分析結果です。大三島の方は42%、伯方島の方は54%、大島の方は71%が今治市陸地部へ向かわれており、広島側に向かう方よりも圧倒的に四国側に向かう方が多いことがわかります。

また、大三島・伯方・大島の3島間の移動は、全体の約2割から4割程度となっており、この3島間で、ある程度の生活機能が補完されている状況も見えてきますが、いずれにしても、島しょ部で完結できないことの多くは、今治市陸地部まで出掛けて行くといった状況が見えます。

私が市長に就任して2年、これまで、島しょ部の皆さまの切実な声にお応えすべく、しまなみ地域の3島を俯瞰して政

策展開を図るための「しまなみ振興局」を設置したほか、「しまなみの子どもを育む交通費支援事業」を進めるなど、島しょ部地域の活性化、しまなみ海道の利用促進、島民の皆様の負担軽減につながる施策などを積極的に展開しているところでございます。

また、今回の分析結果に加え、昨年夏に実施した「しまなみ暮らし支援アンケート」の結果によって、島民の皆様が「しまなみ海道」を利用される際の目的地や経由地、具体的な利用目的や頻度などを洗い出し、総合的な分析を行うことにより、より説得力のあるデータが得られることが期待されます。

今後は、こうした結果を活かし、通行料金の負担軽減策のさらなる検討に加え、DX活用による行政サービスのリモート提供など、様々な施策を連動させながら、住みたい、行きたい、住んで良かった、とだけ思っていた魅力ある島しょ部のまちづくり、暮らしの実現に向けて、歩みを止めることなく取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。